

「一般事業主行動計画」(第1期)

1. 計画期間： 2005年4月1日～2007年3月31日(2年間)

2. 目 標： 厚生労働省の定める「両立指標」を230点に引き上げる

3. 対策の内容及び実施時期：

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備、その他を含め、次世代育成支援対策として上記2の目標を達成すべく、以下を実施する。

対策の内容	実施時期(目処)
より利用し易い育児関連諸制度の実施	2005年4月
育児休業制度適用対象者の拡大	
育児休業期間の延長・柔軟な運営	
同一子に係る育児休業取得回数制限の緩和	
休業中の職場資料の送付(広報誌・組合関係資料の送付)	
未就学幼児をもつ社員にかかる時間外免除措置	
看護休暇を新設する	
配偶者出産休暇を拡大する	
カエリプランの一つとして、託児費用補助制度を導入	
より利用し易い介護関連諸制度の実施	2005年4月
介護休業制度適用対象者の拡大	
介護休業取得回数制限の緩和	
休業中の職場資料の送付(広報誌・組合関係資料の送付)	
要介護対象家族をもつ社員にかかる時間外免除措置	
制度趣旨の徹底と実績把握	2005年4月
次世代育成支援に係る方針について社員説明を実施	
制度説明のハンドブック等を作成し、頒布	
職場と家庭の両立に資する情報提供(COMPASの照会画面で都度情報を掲示)	
職場と家庭の両立に関する定期労使協議を立ち上げる	
時間外勤務の免除措置の取得実績	
看護休暇の取得実績	
次世代育成PTでの議論継続	
社内アンケートの実施(済)	